

# 答 申 書

平成30年12月27日  
(2018年)

西宮市長 石井 登志郎 様

西宮市総合計画審議会  
会長 新川 達郎

第5次西宮市総合計画 基本構想（原案）及び基本計画（原案）について（答申）

平成30年3月28日付け西政推発第11号及び平成30年7月18日付け西政推発第3号で諮問のありました標記のことについて、本審議会において慎重に審議、検討を重ねました結果を別紙のとおり答申します。

なお、別添「その他意見」は、計画の推進において特に留意すべき点として、本審議会の総意としてまとめたものであり、施策の実施にあたっては尊重されたい。

また、答申、意見にかかわらず、本計画がより市民に分かりやすいものとなるよう、表記、記述について改めて検討されたい。

以 上

# 基本構想(原案)及び基本計画(原案)の諮問に対する答申

## 基本構想

### 序論

#### 3. 西宮市の現状と課題

##### (1) これまでの総合計画とまちづくりの進展

・第4次総合計画の評価や分析について、アサヒビール跡地活用の検討や都市基盤整備、重点的な財源配分など、当時の状況を十分に踏まえた記述とされたい。

##### (5) 市民の意識

・「第5次総合計画に関する市民アンケート調査」の結果について、22、23ページのアンケート結果では西宮の良さについて、北部地域では「交通の便利さ」の選択割合が低いことが紹介されているが、「整った医療環境」の選択割合も同様に低いのでその旨記述されたい。

・就労市民の40%が市内で就労し、また市内就労者の60%が市民であることを踏まえ、市内事業者を対象としたアンケート結果についても記載されたい。

### 将来像

#### 1. まちや人の姿

・基本構想の構成について、目指すべき将来像を先に提示して、そこから段階的に掘り下げていくほうが、市民にとってより分かりやすいと思われるので検討されたい。

・原案にはキャッチフレーズが存在しないが、6つの「まちづくりの主要課題」及び「将来像」を示す前に、キャッチフレーズにより、変化していく社会の中で、西宮市が目指している方向性を示すことができると考えられるので、検討されたい。

・「文教住宅都市」というフレーズは他市では見当たらず、またこのフレーズは、西宮市民に定着していると思われる。文教住宅都市という変わる必要がない部分はそのまま維持して、これから先の社会をどうしていくのかという観点が出てくるようなキャッチフレーズを検討されたい。

### 3. 将来像の実現に向けて

・地域別の課題に対応した計画を策定し、総合計画と連携していくなど、基本構想の中で「参考資料 地域別アウトライン」の位置づけを検討されたい。

・行政改革の推進により、既に相当な行政コストが削減されている状況で公共サービスを継続してゆくためには、費用負担の見直しが必要になることについて言及されたい。

・効率的な行政の推進のため、民間企業や国、県など、本市以外の組織とのコーディネート型の仕組みづくりについて検討されたい。

・計画の策定にあたっては、施策分野別に縦割りになってしまいがちであるが、相互に関連する施策をつなぐ横の連携の存在を念頭においた記述を検討されたい。

## 基本計画

### 基本計画のあり方及び審議対象について

・現行の基本計画はアクションプランの「目次」でしかなく、内容も不明である。計画である以上、まちづくりの具体的な施策について体系的な枠組みを示すことが重要であり、このような形式では示しているとは言い難く、現在参考資料となっているアクションプランと一体化させたものを基本計画とすべきである。このため、本答申は、アクションプランと一体化させたものを基本計画として捉え、審議した結果である。

### 第 I 部 住環境・自然環境

#### 1. 住環境

・「教育環境保全のための住宅開発抑制に関する指導要綱」が、住宅開発に伴う児童数の急増による教室不足等の教育環境上の課題に対応するために策定されているが、良好な住環境の形成という観点からも積極的な評価が必要であり、そのことに関する記述を盛り込まれたい。

#### 2. 緑・自然

・市内には都市緑地も多く、緑がネットワーク化することで、生態的回廊（エコロジカル・コリドー）が築かれ、生態的にも重要である。そのことの記載について検討されたい。

・取組内容①「公園・緑地の整備」に記載の「生産緑地の活用を含む公園の整備や緑地の保全を検討する」、「長期未整備の都市計画公園について、廃止も含めた見直しを行う」について、それぞれどの地域についてのことかということがわかるように記述されたい。

・取組内容②「緑化の推進」に記載の「オリジナル植物」について、具体名をあげて分かりやすく記述されたい。

#### 3. 景観

・このたびの台風による暴風の被害として、看板が飛ばされ、電線が切れる等の被害があっ

た。その備えという観点からも、屋外広告物の管理に取り組まれない。

#### **4. 市街地**

・北部地域、臨海部において人口減少の傾向が顕著となっていることを踏まえ、市全体として良好な市街地づくりを進めていただきたい。

#### **5. 公共交通**

・事業計画及び「4. 市街地」には武庫川新駅的具体名が挙げられているが、本施策分野においても同様に記載されたい。

## **第Ⅱ部 子供・教育**

#### **6. 子供・子育て支援**

・取組内容②「乳幼児期の教育・保育環境の充実」の保育士に関する記述について、「保育士確保」や「長く仕事を続ける」等、供給面に偏った記述となっている。一人の生活者として保育士のワークライフバランス等にも配慮した記述をされたい。

・取組内容④「子供の貧困対策や児童虐待防止対策の充実」に記載のソーシャルワーク機能について、虐待とともに生活困難にある子供の育成に対してもっと必要と考える。もう少し詳しく記述されたい。

#### **7. 学校教育**

・文教住宅都市を都市目標とするまちとして、児童、生徒の格差にも配慮した学力向上とインクルーシブ教育の推進に資する取組について記述されたい。

・取組内容⑦「教職員の力量向上」に、時代のニーズに即して教職員の負担軽減の記述を検討されたい。

#### **8. 青少年育成**

・取組内容③「留守家庭・放課後等の児童育成」に、「小学校の余裕教室の活用や他の手法についても研究する」とあるが、より積極的な記述をされたい。

・留守家庭児童育成センターについて、指導員不足に関する課題やその確保に係る取組、また質の担保に関する取組について記述されたい。

## 第Ⅲ部 福祉・健康・共生

### 9. 地域福祉

・国は、社会福祉法の改正を機に地域福祉を基盤、上位計画として明確に位置付けている。本計画においても、高齢、障害の各福祉分野との関連付けについて検討されたい。

・発達障害未満の子供や不登校の子供、大人の引きこもりや精神疾患、介護で孤立した人など、様々な背景を持った人々を包摂する器づくり、社会参加できるような仕組みづくりを進めていくことについて記述されたい。

・地域福祉の総合調整や多様な支援団体間の調整に関する行政の役割と責任について記述されたい。

・地域福祉の担い手には、地縁で結ばれた住民やNPO、西宮在勤の他市市民、福祉的な事業者や企業、保健・医療・福祉各分野の専門職の人々などがある。それら西宮を支える人々に対する支援に関する記述を検討されたい。

### 10. 高齢者福祉

・目的の「住み慣れた地域で」暮らすことについては、現実にはそうでないケースも多いことから、表現を検討されたい。

・老老介護の問題や、就労・就学を断念して介護への専念を余儀なくされ、ひいては貧困に陥るケース、また、ダブルケアなどの複合的ケアの問題もあるので、介護者への支援を取組内容として記述されたい。

・介護人材が決定的に不足しており、そのため在宅の部門の整備が進まないということになっている。そのことについてしっかり記述されたい。

・高齢者福祉について、問題を共有する場や解決できる仕組みを作り、全体に対して責任を持つのは行政であり、運用するのが住民、民生委員、社協等である。そのことがわかるように記述されたい。

### 11. 障害者福祉

・施策分野名の「障害者福祉」について、「障害者」という表現は、対象が法律に規定され

た障害者に限定されているとの誤解を生じさせるため、より広義の表現である「障害のある人」に修正されたい。

- ・障害の概念が生活障害まで広がっており、引きこもり等、制度外の人への支援について記述されたい。

- ・障害者の就労支援策について、障害者の福祉的就労という観点から記載があるが、一般就労に向けた取組についても記述されたい。

## **12. 生活支援**

- ・生活困窮者への支援にあたっては、経済的自立支援だけでなく、地域社会への参加を促し、社会的孤立を防ぐことが必要であり、区別して記述されたい。

- ・生活困窮者は、社会的に孤立していることが多いため、孤立しない地域づくりが求められる。地域福祉の制度の狭間への対応では、生活困窮者への支援が根幹となるが、生活困窮者自立支援法は、国として各福祉制度の縦割りを排することを意図しており、生活困窮者自立支援制度そのものから総合相談支援体制等に発展させなければならないと考える。そのことについて記述されたい。

- ・DVについて、最近では夫婦間のDVだけでなく、デートDVに関する問題も増えているので、追記されたい。

## **13. 医療保険・年金・医療費助成**

- ・取組内容②「後期高齢者医療制度の丁寧な広報」に記載の「高齢者の特性を踏まえた保健事業を実施する」について、高齢者の特性の具体例を示して説明されたい。

## **14. 医療サービス**

- ・北部地域の住民が、近隣の宝塚市や三田市の医療機関にかかるケースが多いことを踏まえ、医療体制の構築における市域を超えた連携について記述されたい。

- ・市立中央病院と県立西宮病院との統合については、市民病院がなくなるという市民の不安を払しょくするためにも、統合による効果をより積極的に記述されたい。

## **15. 健康増進・公衆衛生**

- ・母子保健事業の実施については、妊婦の状態を把握している医療機関との連携など、乳幼児期の虐待防止に関する記述も検討されたい。

- ・取組内容④「難病・精神保健の支援の充実」について、難病保健と精神保健とが一括りに

記述されているが、福祉分野では、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの充実が目指されており、今後精神保健の分野が非常に大きなウェートを占めると見込まれることから、難病保健と精神保健とは切り離して記述されたい。

・取組内容⑤「保健所の機能強化」は、保健所施設の更新などハード面が中心の記述であるので、タイトルを「保健所施設の更新・機能強化」に修正されたい。

## 16. 共生

・施策分野名の「共生」について、西宮市では「共生」を基本理念として障害福祉に取り組んできた経緯があり、現在も福祉分野をはじめ、幅広く使用されていることから、取組内容との齟齬が生じている。施策分野名を「人権」などとしたうえで、西宮市における「共生」という言葉を総合計画の中でどのように位置付けるか検討されたい。

・障害者差別解消法は国際的な障害者の人権協約であり、人権を広い意味で捉え、計画に記述されたい。

・取組内容②「男女共同参画の促進」について、固定的性別役割に関する記述があるが、より性的マイノリティーに配慮した、性別にとらわれない記述を検討されたい。

## **第Ⅳ部 都市の魅力・産業**

### 17. 生涯学習

・社会における人々の生き方、働き方が変わろうとする中、子供からお年寄りまで、それぞれが新しい学びや、新しい能力を身に付けていくことが求められている。社会教育において、公民館の果たす役割は大変大きく、今後、学校、地域、家庭の連携に公民館がコーディネーターとしての役割を担うことが期待されており、そのことを踏まえた記述をされたい。

・図書館には、より積極的に市民との接点を増やすことが求められている。例えば、大学と連携して「知のインフラ」を形づくることを検討されたい。

・西宮市には公民館を含め、市民館や共同利用施設など、地域のコミュニティを育む施設がたくさんある。そのため、将来的にはそれらの集約化についても検討されたい。

### 18. 文化芸術

・条件に恵まれた人だけでなく、誰もが参加できる、創造できる、享受できるというような文化芸術を、西宮で育むことを検討されたい。



- ・取組内容②「文化芸術の浸透」について、市ゆかりの芸術家やその作品についての情報発信を充実することを検討されたい。
- ・ヨーロッパやアメリカの都市ではアーツカウンシルが一般的となっているが、西宮市においても、施設の経営やアートイベントの実施にとどまらず、市民と一緒にそれらを行い、芸術活動全体を支えていく仕組みを考えることを検討されたい。
- ・取組内容④「文化財の保存と活用」について、文化財の保存と活用に関する総合的な計画の具体的な見直し時期を追記されたい。

## 19. スポーツ

- ・年齢、性別、障害をこえてスポーツが市民に広がることは、健康づくりや教育の観点からも重要であり、そのことについて記述されたい。
- ・民間が経営するスポーツ施設が増えており、都市部の住民のスポーツ活動において重要な役割を担っている。西宮市のスポーツ振興について、マーケットベースの取組主体も含めた考え方の整理を検討されたい。

## 20. 都市ブランド

- ・「現状と課題」に記載の内容と「取組内容」に記載の内容が重複している部分があり、内容を整理されたい。
- ・施策分野名の「都市ブランド」という言葉は、大学連携などの他施策を含め、西宮の特徴を包摂する概念に捉えられてしまう可能性がある。「34. 行財政」における取組内容⑦「シティプロモーションの推進」と区別するための記述の工夫を検討されたい。

## 21. 大学連携

- ・大学や大学生と市とが、相互に役に立つようなWINWINの関係をつくるのが根本的な大学連携の考え方であり、多くの大学等が立地する西宮市においては、まち全体をキャンパス化し、まちの中に大学を受け入れていくようなイメージを計画の中で示すことを検討されたい。

## 22. 産業

- ・小規模事業者への支援や、起業を志す人へのサポートについては、商工会議所が中心となって、ある程度実施できているが、既に市内において一定の規模で事業をしている企業が、事業規模の拡大を図る際に用地を確保することが困難な状況となっており、全庁的な対応

が必要であると思われるので記述を検討されたい。

## **23. 農業・食の流通**

- ・農家と消費者を結びつけ、新しい農業や消費のあり方を考えることが大きな流れとなっており、ファーマーズマーケットやローカルフードハブ等の考え方が提唱、実践されてきているので、西宮市においても検討されたい。
- ・市が運営する食肉センターに関する、長期的な運営方針について記述されたい。

## **24. 就業・労働**

- ・産業分野最大の課題は人手不足であり、その解決策として女性、高齢者、外国人の活用が挙げられている。就労支援の対象として、外国人も含めた記述とされたい。

# **第Ⅴ部 環境・都市基盤、安全・安心**

## **25. 環境保全**

- ・取組内容①「環境学習の推進」について、小・中学校との連携などを通じて環境学習を進め、自然環境がより身近なものになるようにされたい。

## **26. 生活環境**

- ・指定有料ゴミ袋について、西宮市は近隣市の中でも導入が遅れているが、ごみの分別を進めることは、市民の意識向上にもつながるものであるので導入を検討されたい。

## **27. 水道**

- ・水道は人間にとって一番のライフラインであり、災害対策に向けた取組を積極的に進められたい。耐震化が完了するには80年かかるとのことであるが、少しでも短期間となるよう、工法等について検討されたい。

## 28. 下水道

・下水処理施設について、地震や津波が起こった際も、機能が維持できるよう、対策を進められたい。

## 29. 道路

・洪水や地震等の災害時において、第一の交通ルートが使えなくなっても第二、第三の交通ルートがあるよう、道路ネットワークの強靱化を図られたい。

## 30. 防災・減災

・災害時の停電によりスマートフォンが使用できなくなることで、人々の情報収集や通信手段の要が失われ、また、電動ポンプで建物内に水を送っている高層マンションやビル等では断水が起きるなど、日常生活に大きな影響を与えることとなるので、停電に対する備えについて記述されたい。

・都市防災力の強化として、台風による高潮や暴風への備えについて記述されたい。

## 31. 消防

・西宮市の消防団は活発に活動しており、消防を補完する役割を担っている。防災における消防団の重要性について記述されたい。

・取組内容③「救急活動の充実」に「応急手当の普及啓発を推進する」とあるが、より具体的に記述することを検討されたい。

## 32. 地域防犯・交通安全・消費者安全

・民法上の成人年齢が18歳に引き下げられることを受けた、新たな視点での消費者教育が必要であり、消費者保護の観点、また人や社会・環境に配慮した消費行動（倫理的消費）の観点からの取組について記述されたい。

## 第Ⅵ部 政策推進

### 33. 住民自治・地域行政

・「現状と課題」に「縦割り行政の見直し」とあるが、行政が効率的・機能的業務を進めるために組織の縦割りは存在しており、そのうえで部署間の情報共有や連携が必要である、という認識にたった記述をされたい。

・縦割り行政の課題として、地域力が低下した際に地域に負荷がかかることがあげられる。地域内分権（支所機能の強化）と住民の自治力を高めていくことを合わせて考える必要があり、整理して記述することを検討されたい。

・取組内容①「地域力の向上」について、地域づくりには学校教育、社会教育、地域福祉の各コミュニティとの連携が必要であり、そのことについて記述されたい。

・取組内容③「コミュニティ拠点施設の有効活用」については、運営面も含め住民自治を高めるための拠点活用という視点で記述されたい。

### 34. 行財政

・北部は地理的な分断があるため、医療・福祉の分野をはじめ、様々な領域で近隣市との連携が避けられない。取組内容②「広域連携の推進」は、文末が「調査・研究する」で終わっているが、個別のテーマごとや地域課題ごとに考えるなど、試験的な取組みも含め、より積極的かつ具体的に進められたい。

・取組内容⑥「公共施設マネジメントの推進」について、都市インフラの将来に関する記述を検討されたい。

### 35. 執行体制

・取組内容⑤「ICTの活用」について、AIやIoT等の先進技術の活用に関する今後の展望を記載することを検討されたい。

### 冊子作成について

・完成後の冊子を作成するにあたっては、図表や写真・イラストを活用するなど、市民にとっても読みやすいものとなるよう、工夫されたい。

## 参考

### 総合計画審議会 委員名簿（定数 20）

氏名	所属等	任期	備考
安東 裕子	西宮市民生委員・児童委員会	H30. 2. 1～	
石田 清造	自治会役員（公募）	H30. 2. 1～	
岡 絵理子	関西大学	H30. 2. 1～	第1部会長
小野 篁	講師（公募）	H30. 2. 1～	
加藤 恵正	兵庫県立大学	H30. 2. 1～	第3部会長
川東 美千代	西宮コミュニティ協会	H30. 2. 1～	
客野 尚志	関西学院大学	H30. 2. 1～	
倉石 哲也	武庫川女子大学	H30. 2. 1～	
椿本 和生	西宮を花と緑にする会	H30. 2. 1～	
徳久 恭子	立命館大学	H30. 2. 1～	
新川 達郎	同志社大学	H30. 2. 1～	会長
根岸 直代	西宮市PTA協議会	H30. 5. 25～	
羽田 英彦	西宮芸術文化協会	H30. 2. 1～	
樋口 賢一	西宮市環境衛生協議会	H30. 2. 1～	
平野 美恵子	西宮市青少年愛護協議会	H30. 2. 1～	
藤井 博志	関西学院大学	H30. 2. 1～	第2部会長
藤田 邦夫	西宮商工会議所	H30. 2. 1～	副会長
古塚 正治	西宮市スポーツ推進委員協議会	H30. 2. 1～	
水田 宗人	西宮市社会福祉協議会	H30. 2. 1～	
水谷 陽介	会社員（公募）	H30. 2. 1～	
山添 清美	西宮市PTA協議会	H30. 2. 1～H30. 5. 24	

## 審議経過

開催経過		審議項目
平成 30 年 2 月 21 日 (2018 年)	第 1 回審議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会長及び副会長の選任</li> <li>・ 審議会の運営について</li> <li>・ 部会の設置及び部会長の選任</li> <li>・ 第 5 次西宮市総合計画策定方針等の説明</li> <li>・ 審議会開催スケジュール（案）について</li> </ul>
3 月 28 日	第 2 回審議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本構想（原案）について【諮問】</li> <li>・ 基本構想（原案）について</li> </ul>
6 月 1 日	第 3 回審議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本構想（原案）について</li> <li>※キャッチフレーズ等</li> </ul>
7 月 18 日	第 4 回審議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 4 次総合計画の総括について</li> <li>・ 基本計画（原案）について【諮問】</li> <li>・ 基本計画（原案）等について</li> </ul>
7 月 30 日	第 5 回審議会 (第 1 部会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本計画（原案）等について</li> <li>※施策分野 1～5、29、32</li> </ul>
8 月 2 日	第 5 回審議会 (第 3 部会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本計画（原案）等について</li> <li>※施策分野 20～24、32</li> </ul>
8 月 3 日	第 5 回審議会 (第 2 部会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本計画（原案）等について</li> <li>※施策分野 9～12、14、15</li> </ul>
8 月 21 日	第 6 回審議会 (第 2 部会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本計画（原案）等について</li> <li>※施策分野 6～8、13、16、32、33</li> </ul>
8 月 28 日	第 6 回審議会 (第 1 部会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本計画（原案）等について</li> <li>※施策分野 25～28、30、31</li> </ul>
9 月 3 日	第 6 回審議会 (第 3 部会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本計画（原案）等について</li> <li>※施策分野 17～19、34、35</li> </ul>
9 月 26 日	第 7 回審議会 (第 3 部会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本構想（原案）及び基本計画（原案）等について ※部会審議まとめ</li> </ul>
10 月 1 日	第 7 回審議会 (第 2 部会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本構想（原案）及び基本計画（原案）等について ※部会審議まとめ</li> </ul>
10 月 3 日	第 7 回審議会 (第 1 部会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本構想（原案）及び基本計画（原案）等について ※部会審議まとめ</li> </ul>

開 催 経 過		審 議 項 目
11月15日	第8回審議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各部会からの審議内容の報告</li> <li>・基本計画及びアクションプラン等の修正について</li> <li>・基本構想の修正について ※キャッチフレーズ等</li> <li>・答申（案）について</li> </ul>
12月27日	第9回審議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・答申（案）について</li> <li>・基本構想（原案）及び基本計画（原案）について【答申】</li> </ul>